

公益財団法人練馬区文化振興協会募集寄付金

「もっともっとみんなで文化芸術を！」募集要項

1 募集目的

練馬区文化振興協会では、これまで、福祉施設等への演奏家等派遣事業、小学校への能楽師・狂言師派遣事業、誰もが気軽に参加できるコンサート、館内表示の改修、ホームページの英語対応など、ソフト・ハード両面で誰もが文化芸術を楽しめる取組を推進してきました。

今後も更に、「もっともっとみんなで文化芸術を！」をスローガンに、あらゆる人々が文化芸術の豊かさを満喫できるような取組をしたいと考えています。

ご寄付については、本取組に活用させていただきます。

2 寄付金の使途

練馬区立練馬文化センター、練馬区立大泉学園ホール、練馬区立美術館および練馬区立石神井公園ふるさと文化館の4施設において、募集目的で掲げた内容を実現するために、利便性の向上、公演や展覧会などの鑑賞を支援する機器の充実等を図ります。

3 募集総額

目標 30 万円

4 募集期間

令和8年6月5日～令和8年12月20日

※上記期間は募集寄付金の申込受付期間となります。

5 募集対象

個人、法人を問わず、本取組の趣旨にご賛同いただける方

6 申込方法

「つながる募金」からの申込方法と所定の申込書での申込方法があります。

※「つながる募金」とはソフトバンク株式会社が提供する寄付決済サービスです。ソフトバンクのスマートフォンをご利用の方は、携帯料金と一緒に、またはソフトバンクポイントでご寄付いただけます。ソフトバンク以外のスマートフォンをご利用の方は、クレジットカード、PayPayでご寄付いただけます。

7 寄付金額

- (1) 「つながる募金」からのご寄付は一口 100 円から受け付けています。
- (2) 所定の申込書からのご寄付は一口 2,000 円から受け付けています。
- (3) 一定の金額をご寄付いただいた方は、税制上の優遇措置の対象となります。

※詳細は「11 税制上の優遇措置」をご確認ください。

※申込・振込方法により、税制上の優遇措置に必要な受領書が発行できない場合があります。詳しくは「10 受領書の郵送」をご確認ください。

8 振込方法

- (1) 「つながる募金」からの振込方法は「12 つながる募金について」をご参照ください。
- (2) 所定の申込書からのご寄付

お申込後、協会が指定する銀行口座にお振込みいただくか、現金書留にて当協会宛てにお送りください。

※振込手数料や郵送料等については、ご負担いただきますようお願いいたします。

【振込先】

- ・銀行・支店名：東京あおば農業協同組合 中村橋支店
- ・口座種別・番号：普通 1171636
- ・口座名義：こうえきざいだんほうじん 公益財団法人 ねりまくぶんかしんこうきょうかい 練馬区文化振興協会

【送付先】

〒176-0012 東京都練馬区豊玉北6-3-1 練馬区役所北庁舎6階

(公財) 練馬区文化振興協会 企画係

TEL: 03-6914-7305 FAX: 03-6914-7338

メールアドレス: info@neribun.or.jp

9 寄付の公表

(1) 「つながる募金」からご寄付いただいた方の法人名またはお名前は、「匿名」として公表させていただきますのでご了承ください。

(2) 所定の申込書からの申込・振込のご寄付は協会ホームページに法人名またはお名前を掲載します。

※寄付金申込書に記入欄があります。お名前の掲載を辞退される場合でも、「匿名」として公表させていただきますのでご了承ください。

10 受領書の郵送

(1) 「つながる募金」からご寄付いただいた方

申込方法により申請方法や発行までの期間が異なります。詳しくは「12 つながる募金について」をご参照ください。

(2) 銀行口座へのお振込み、現金書留にて2,000円以上ご寄付いただいた方

寄付金申込書および寄付金を受領後、寄付金受領書を郵送いたします。

(3) 寄付金受領書の取り扱い一覧

	つながる募金				所定の申込書で 申込・振込
	クレジット カード	PayPay	携帯電話利用 料と一緒に	ソフトバンク ポイント	
寄付 できる方	どなたでも	どなたでも	ソフトバンク ユーザー	ソフトバンク ユーザー	どなたでも
受領書 発行可否	発行可 ※2,000円以上 のご寄付から ※寄付時に所定 の手続き要	発行不可	発行可 ※2,000円以上 のご寄付から ※寄付時に所定 の手続き要	発行不可	発行可 ※2,000円以上 のご寄付から
発行までの 期間の目安	最大3か月	-	最大3か月	-	1か月程度

11 税制上の優遇措置

公益財団法人である当協会への寄付は、税制上の優遇措置を受けることができます。

優遇措置を受ける場合は、確定申告が必要です。詳細は、管轄の税務署や税理士にご確認ください。なお、確定申告には、「寄付金受領書」が必要となりますが、申込・振込方法により「寄付金受領書」が発行できない場合は、税制上の優遇措置の対象外となりますので、ご注意ください。

個人によるご寄付の場合

・所得税

所得税の「所得控除」の対象となります。(寄付金額－2,000円)を所得から控除できます。

※寄付金額は、その年の総所得金額等の40%相当額が上限です。

詳しくは[国税庁タックスアンサーNo.1266](#)をご参照ください。

・個人住民税

お住まいの自治体の条例で指定している場合は、個人住民税の「税額控除」の対象となります。

詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

法人による寄付の場合

・法人税

法人税の計算において、一般の寄付金に係る損金算入限度額とは別枠で一定の限度額まで損金算入することができます。

詳しくは[国税庁タックスアンサーNo.5283](#)をご参照ください。

12 つながる募金について

(1) 「つながる募金」とは

「つながる募金」とはソフトバンク株式会社が提供する寄付決済サービスです。ソフトバンクのスマートフォンをご利用の方は、携帯料金と一緒に、またはソフトバンクポイントでご寄付いただけます。ソフトバンク以外のスマートフォンをご利用の方は、クレジットカード、PayPayでご寄付いただけます。

(2) 振込方法

以下の方法よりお選びいただけます。

- ① クレジットカードでのご寄付
- ② PayPay でのご寄付
- ③ 携帯電話利用料金とまとめてご寄付（ソフトバンクのスマートフォンをご利用の方のみ）
- ④ ソフトバンクポイントでのご寄付（ソフトバンクのスマートフォンをご利用の方のみ）

※「つながる募金」からのお振込みは以下のリンクからお振込みください。

（外部のサイトにリンクします）

<https://www.softbank.jp/corp/sustainability/esg/social/local-communities/tunagaru-bokin/list/?id=904>

(3) 受領書の郵送

- ① クレジットカードで2,000円以上ご寄付いただいた方

クレジットカード情報を入力する画面の「領収書発行を希望しますか？」の欄に「希望する」にチェックを入れて、必要な項目を入力してください。

寄付金を受領後、寄付金受領書を郵送いたします。

※受領書発行までに最大で3か月かかる場合がございます。税制上の優遇措置を受ける場合は、確定申告の期限にお気を付けてください。

- ② 携帯電話利用料金とまとめて2,000円以上ご寄付いただいた方

寄付完了画面で表示される「団体からの領収書を希望する」から必ずお手続き
ください。

寄付金を受領後、寄付金受領書を郵送いたします。

※受領書発行までに最大で3か月かかる場合がございます。税制上の優遇措置を
受ける場合は、確定申告の期限にお気を付けてください。

- ③ PayPay またはソフトバンクポイントでご寄付いただいた方
受領書の発行はできませんのでご了承ください。